



4 生活に関する相談

暮らし・健康

行政										
イベント名	実施回数	内容	開催日	時間	開催場所	参加費等	対象者	定員	問い合わせ先	事前申込
行政相談	月1回	国・特殊法人業務・県・市町村における国の委任、補助業務に関する相談をお受けします。	原則として毎月第1金曜日	10時～15時	総合福祉センター1階相談室	無料	どなたでも	—	総務課	不要

暮らし										
イベント名	実施回数	内容	開催日	時間	開催場所	参加費等	対象者	定員	問い合わせ先	事前申込
一般相談	月8回	心配ごとや悩みごとに関する何でも相談です。	第1～4水・金曜日	10時～15時	総合福祉センター1階相談室	無料	どなたでも	—	社会福祉協議会	不要
結婚相談	月2回	結婚に関する相談を受けます。	第1・3土曜日	10時～15時	総合福祉センター1階相談室	無料	どなたでも	—	社会福祉協議会	不要
無料法律相談（法テラス）	月1回	親子、夫婦、相続、借地等の法律や人権問題の相談を受け付けます。	第3木曜日	13時～16時	福岡法務局筑紫支局	無料	経済的弱者（資産基準あり）	先着6人	人権政策課	要申込
暮らしの相談（要予約）	月1回	遺言・相続問題・財産管理・離婚・消費生活トラブル等に関する相談を受け付けます。相談日の15日前から電話で予約受付。	第2土曜日	13時～16時	総合福祉センター1階相談室	無料	どなたでも	先着6人（毎回）	社会福祉協議会	要申込
弁護士相談（要予約）	月2回	各種法律問題に関する相談を受け付けます。弁護士会協力。相談日の15日前から電話で予約受付。	第2火曜日 第4土曜日	13時～16時	総合福祉センター1階相談室	無料	どなたでも	先着6人（毎回）	社会福祉協議会	要申込

健康										
イベント名	実施回数	内容	開催日	時間	開催場所	参加費等	対象者	定員	問い合わせ先	事前申込
高齢者のためのすこやか相談（健康栄養口腔相談）	月1回	高齢者の健康・栄養・お口に関する相談を、保健師・管理栄養士・歯科衛生士がお受けします（尿検査・血圧測定あり）。	第2金曜日（祝日は除く）	受付：9時30分～11時30分	保健センター	無料	65歳以上の市民	—	地域包括支援センター（高齢者支援課）	要申込
こころの相談	月1回	心の悩みや不安・不眠などを中心に相談をお受けします。	第3木曜日	①13時～ ②13時40分～ ③14時20分～	保健センター	無料	市民	3組	保健センター	要申込
すこやか相談（健康栄養相談）	各月1回	糖尿病・高血圧・脂質異常症・メタボリックシンドロームなど生活習慣病に関する相談、健康づくりのための生活習慣改善の相談、食事・栄養の相談を、保健師・管理栄養士がお受けします（尿検査・血圧測定あり）。	第2金曜日	受付：9時30分～11時	保健センター	無料	20歳以上の市民	—	保健センター	要申込
			第4木曜日	受付：13時30分～15時30分						
乳幼児健康相談・母乳相談	月1回	子育て・発育発達の相談、離乳食・食事の相談、母乳の相談を行います。※母乳相談のみ要申込。	第2火曜日 ※8月は除く	受付：13時15分～14時30分	いきいき情報センター	無料	乳幼児（0歳～就学前）とその保護者（市民）	—	保健センター	不要

消費者問題・債務										
イベント名	実施回数	内容	開催日	時間	開催場所	参加費等	対象者	定員	問い合わせ先	事前申込
消費生活相談	週5回	商品やサービスの契約トラブルなど、消費生活全般に関する相談を専門の相談員が受け付け、問題解決のお手伝いをします。	毎週月～金曜日	9時30分～12時、13時～16時	太宰府市役所2階消費生活相談室	無料	市民	—	太宰府市消費生活センター（産業振興課）	不要
弁護士による多重債務問題に関する無料法律相談	月1回	多重債務に関する相談を福岡県弁護士会の弁護士が受け付けます。開催日については、変更の可能性がります。お問い合わせください。	第3木曜日	13時～16時	太宰府市役所2階201会議室	無料	市民	—	産業振興課	要申込

※問い合わせ先が市内の大学になっている催しについて、詳しくは、「キャンパスネット情報」Vol.38（2018春号）をご覧ください。

※日程、内容等は事前に担当部署にご確認ください。連絡先は裏表紙をご覧ください。

高齢者・障がい者

イベント名	実施回数	内 容	開催日	時間	開催場所	参加費等	対象者	定員	問い合わせ先	事前申込
障がい者相談	月1回	障がい者福祉に関する相談を受けます。	第2木曜日	10時～12時	総合福祉センター1階相談室	無料	どなたでも	—	社会福祉協議会	不要
あんしん相談(要予約)	月1回	高齢者、障がい者等の成年後見制度及び虐待に関する相談を受けます。(社会福祉協議会顧問弁護士)	第3木曜日	13時～16時	総合福祉センター1階相談室	無料	どなたでも	先着3人(毎回)	社会福祉協議会	要申込

人権

イベント名	実施回数	内 容	開催日	時間	開催場所	参加費等	対象者	定員	問い合わせ先	事前申込
定例人権(悩みごと)相談	7回	差別、いじめ、暴力、虐待、家庭内や近隣のもめごと、セクハラ等の人権問題や悩みごとの相談に応じます。	奇数月 第2金曜日 (3月のみ 第1金曜日) 及び 6月1日	10時～15時	太宰府市役所会議室	無料	どなたでも	—	人権政策課	不要
ちくし女性ホットライン	—	夫や恋人などからの暴力(ドメスティックバイオレンス=DV)等の相談を電話で受けます。	月・水・木・金・土曜日	12時～19時 (土曜は10時～17時)	TEL: 092-513-7335	無料	女性	—	人権政策課	不要
ルミナスDV相談室	月2回	夫や恋人などからの暴力(ドメスティックバイオレンス=DV)等の相談を受けます。	第2・4木曜日 (祝日を除く)	10時～15時	男女共同参画推進センタールミナス	無料	どなたでも	—	人権政策課	要申込

債務・高齢者・障がい者・人権

※問い合わせ先が市内の大学になっている催しについて、詳しくは、「キャンパスネット情報」Vol.38(2018春号)をご覧ください。